

知的財産セミナー

中小企業こそ 知的財産で飛躍を

～ゼロから学べる知的財産権制度の仕組み～

「特許なんか、とてもとても、自分には関係ない」と思ってた人が、何かのきっかけで、知的財産と自分の仕事との繋がりに出会ったり、気づくことがあります。それにより、売上や経営基盤の強化が図れ、安定して収益が確保できている中小企業は珍しくありません。機動性のある中小企業こそ、知的財産活用の効果が出やすいと言われています。その「何かのきっかけ」をこのセミナーにしていきたいと念じ、香川県発明協会は本セミナーを企画しました。

是非ともご参加ください。

無料

6月13日（水） 14:00～16:00

香川産業頭脳化センタービル 2階 一般研修室
高松市林町2217-15

講師

国立大学法人 山口大学 大学研究推進機構知的財産センター
センター長 佐田 洋一郎 氏



【略歴】 昭和45年 通商産業省
昭和47年 特許庁出向
昭和51年～ 特許庁審査官
平成8年～ 特許庁審査部審査長
平成10年～ 特許庁審判部審判長
平成13年～ 特許庁審判部部門長
平成16年～ 山口大学教授
平成18年～ 山口ティール・エル・オー取締役
平成23年～ 山口大学学長特命補佐
平成24年～ 山口大学研究推進機構 知的財産センター長
平成26年～ 山口ティール・エル・オー 代表取締役社長

講演内容

1. そもそも知的財産制度とは
2. もしもあなたの大切なアイデアが盗まれたら
3. 「知的財産を守る！」本当の意味とは
4. 教科書に出てこないこれが特許取得のノウハウだ
5. あなたの発明を守ってくれる「特許三銃士」
6. 意識をもてば開ける知財の世界
7. モノ作り現場は知的財産の宝庫
8. 強い特許、弱い特許の見極め方
9. 中小企業にお勧めの三段跳び式新製品の開発法
10. 中小企業経営にも活かせるオープンクローズ戦略
11. 商品価値を高める商標の力

お問い合わせ・お申込み

一般社団法人
香川県発明協会

TEL 087-867-9332

FAX 087-867-9365

【対 象】 香川県発明協会会員、一般の方

【定 員】 80名（定員になり次第締め切らせていただきます。）

【申し込み方法】

下の申込書に必要事項をご記入のうえ、香川県発明協会事務局までメール又はFAXでお送りください。

【申し込み問い合わせ先】

一般社団法人香川県発明協会 大久保、岡
☎087-867-9332 Fax087-867-9365
メール info@kagawa-hatsumei.or.jp

知的財産セミナー参加申込書

[申し込み期限 6月8日（金）]

企業名	
参加者名	
住所	
電話番号	
E-MAIL	

※なお、申込みに際しご提供いただきました個人情報は、当セミナーの目的以外には使用いたしません。